

焼津市立図書館ボランティア活動について

□はじめに

焼津市立図書館では、市民ボランティアに活動の場を提供することで市民の皆さんの生涯学習に役立てていただくと共に、ボランティアとの協働により図書館サービスの充実や地域に根差した親しみある図書館を目指しています。

参加される皆様が活動を通して、新たな生きがいの発見や豊かな心で生活を送られることを願い、ボランティアを募集します。

□活動場所

- ①焼津図書館及び大井川図書館のいずれか、又は両館
- ②図書課長が必要と認める施設

□活動時間

- ①図書館開館日の9：30～11：30及び13：30～15：30のうち、ボランティアが希望する時間
- ②図書課長が必要と認める時間

□活動期間

令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで

□服装等

自由（公序良俗に反しない範囲で、公共施設での活動にふさわしい服装）。

□ボランティア保険の加入について

活動中に起こる様々な事故の備えとして、必ず活動開始前にボランティア保険に加入すること。

□遵守事項

- (1) 職員との密接な協議の下に公平かつ平等な利用者サービスに努めること。
- (2) 活動上知り得た秘密を漏らさないこと。
- (3) 公共の利益に反し、又は恐れのある行為をしないこと。
- (4) 政治活動、宗教活動又は営利に関する活動を行わないこと。
- (5) 活動の際には、名札（登録証）、腕章を着用すること。
- (6) 図書館長の指示に従うこと。
- (7) 活動開始及び終了時に図書館ボランティア活動簿に記入すること。
- (8) 断りなくむやみに事務所に立ち入らないこと（必ず職員に声掛けをする）

□登録の取消について

- (1) ボランティアの登録の辞退の申出があったとき。
- (2) 上記の規定による責務を遵守することができないとき。
- (3) 図書館長の指示に従わないとき。

□活動内容

| | |
|------------------------------|--|
| 配架・書架整頓ボランティア | 返却された本を棚に戻し、開架（本棚）や閉架（書庫）の本の整頓をして利用者が探しやすい、手に取りやすくしていただく作業です。 |
| 図書館資料の修理・装備ボランティア | 図書館の資料は頻繁に貸し出されているため破損が絶えません。ページが外れてしまったものを元のように貼り合わせるなど、簡単な補修をしていただく作業です。 |
| 読み聞かせボランティア （※定例おはなし会は除く） | おはなしフェスタ等の図書館行事において、絵本や紙芝居の読み聞かせをしていただく作業です。 ※他言語で行える方はその旨を申告してください。 |
| 図書館行事ボランティア | 除籍資料の無償配布やこどものつどい等、図書館行事のお手伝いをしていただく作業です。 |
| 図書館設備・備品等修理ボランティア | 図書館内で使用している備品や設備の修理をしていただく作業です。 |